

質疑回答書

令和7年4月17日

参加者各位

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

<件名> 鳥飼東小学校跡地活用検討業務委託 公募型プロポーザル		
No	質疑内容	回答内容
1	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No2,4</u> 「業務実績書」と「管理技術者経歴書及び担当技術者経歴書」の「業務概要」に記載する内容は、TECRISと同じ内容で記載してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No3</u> 「業務実施体制」に記載する担当技術者の人数に制限があればご教示ください。	募集要項P2 4 (2) ①において、「担当技術者2名以上を配置すること」としており、2名以上であれば制限はありません。
3	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No4</u> 「管理技術者経歴書及び担当技術者経歴書」に記載する業務の<u>件数</u>に制限があればご教示ください。	特に制限はありません。
4	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No4</u> 「管理技術者経歴書及び担当技術者経歴書」に記載する業務の<u>対象</u>に制限があればご教示ください。 （例：令和2年度以降に受注・完了した業務／募集要項P2に規定される同種業務等）	特に制限はありません。
5	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No4</u> 「管理技術者経歴書及び担当技術者経歴書」の「技術者担当業務内容」に記載する内容は、管理技術者（または担当技術者）が、対象業務において、担った業務内容を記載するという認識で相違ないでしょうか。	その通りです。

No	質疑内容	回答内容
6	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No5</u> 提案書類No5提案書の枚数について、表紙・目次を作成する場合、その枚数も枚数制限（10ページ以内）に含むという理解でよろしいでしょうか。	表紙・目次は提案書の枚数には含まれません。
7	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No5</u> 「表紙と目次」を冒頭に付ける場合、「表紙と目次」も企画提案書の枚数制限（10ページ以内）に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	No6の回答と同様です。
8	<u>募集要項P3 6 (3) ①提案書類 No8</u> 「見積書」は任意様式でよろしいでしょうか。	様式は任意で問題ありませんが、項目ごとの明細が記載されている見積書としてください。
9	<u>募集要項P4 6 (4) ②注意事項</u> 提案内容の質疑応答については管理技術者以外も発言可能ということでしょうか。	質疑応答は主に管理技術者に行っていただきますが、管理技術者以外の発言を禁じるものではありません。
10	<u>募集要項P4 6 (4) ②注意事項</u> プレゼンテーションで使用する資料について、仮に提案書をWordで作成した場合、提案書の内容をベースとしてPPTを作成・使用することは可能でしょうか。	問題ありません。
11	<u>募集要項P4 6 (4) ②注意事項</u> 提案書の内容のみでなく提出書類の内容（実施スケジュール等）をプレゼンテーションで使用することは可能でしょうか。	問題ありません。

No	質疑内容	回答内容
12	<u>募集要項P5 6 (4) ④審査項目</u> 企業評価の審査項目「マネジメントシステムの取組状況」について、ISO認証の「品質、環境、アセット、情報セキュリティ」の4項目を満たしていれば配点5、一部であれば数点獲得という理解で良いでしょうか。	ISO認証（品質、環境、アセット、情報セキュリティ）の4項目を満たしていれば5点となります。その他の審査基準に関する回答は控えさせていただきます。
13	<u>仕様書P2 5 (4) 対象施設の現況整理、類似事例調査</u> 跡地活用の検討にあたり、既存校舎の取り扱い（解体撤去・活用等）について市としてのお考えはありますか。	校舎は取り壊さずに活用する方向で考えています。
14	<u>仕様書P2 5 (4) 対象施設の現況整理、類似事例調査</u> 企画書作成にあたり、小学校の敷地・建物に関する諸元、ならびに跡地活用の際しての校舎活用の可否に関する情報をいただくことは可能でしょうか。	敷地面積12,070㎡、【校舎】延床面積4,421㎡、昭和58年建築、RC造4階建て、【体育館】延床面積815㎡、昭和58年建築、RC造2階建て。以上を本業務の諸元とさせていただきます。また、校舎活用の可否については、No13の回答と同様です。
15	<u>仕様書P2 5 (8) ワークショップの運営支援</u> ファシリテーターの手配は受注者が行うとのことですが、これまで継続的にファシリテーターをご支援されている事業者様をお願いされるという可能性はございますか。	仕様書P2 5 (8)において、「ファシリテーターの手配に関しては発注者と協議のうえ決定する」としているため、協議結果により、従来のファシリテーターを手配するとなる可能性はあります。
16	<u>仕様書P2 5 (8) ワークショップの運営支援</u> 過年度のワークショップの参加者は地元企業（計画地周辺の事業者等）の方も含まれているという理解でよいでしょうか。	その通りです。
17	<u>仕様書P2 5 (8) ワークショップの運営支援</u> 「ファシリテーターの手配」について、受注者が自らファシリテーターを実施することも場合によってはありますでしょうか。	No15の回答と同様です。

No	質疑内容	回答内容
18	<u>仕様書P25(8) ワークショップの運営支援</u> 「ファシリテーターの手配」について、外部講師を招くことになった場合、謝金または委託費の支払いは、本業務に含まれているでしょうか。	本業務に含まれています。
19	<u>仕様書P25(8) ワークショップの運営支援</u> ファシリテーターの手配について、貴市では令和7年2月に鳥飼東小学校跡地活用ワークショップを開催されており、その際にファシリテーターを手配されているようですが、本業務においても同じ団体の方に依頼することを想定されているのか、提案者が別団体等のファシリテーターを手配することを想定しているのか、お考えがあればご教示ください。	No15の回答と同様です。
20	<u>仕様書P25(8) ワークショップの運営支援</u> ワークショップの参加人数の規模はどれくらいを想定されているかご教示ください。	令和7年2月に開催した鳥飼東小学校跡地活用ワークショップでは、22人の方にご参加いただきました。